

「平成 2 1 年度献血推進計画に盛り込まれた行動計画事項についての事業予定」及び  
「平成 2 2 年度献血推進計画に盛り込むべき行動計画事項について」

1. 「平成 2 1 年度献血推進計画に盛り込まれた行動計画事項についての事業予定」

①小学生やより幼少期の親子を対象とした取組

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
北海道	○サタデーテーリングによる小学生や同年代の親を対象に献血の重要性を啓発し、献血の意義を学習してもらう。	札幌市交通局
岩手県	○血液センターにおいて親と子の血液センター見学会を実施する。	厚生労働省・日赤・都道府県・市町村
秋田県	○小学校の道徳の授業等に血液センターの職員が血液事業にかかる内容を講話し、それからイメージする献血啓発用ポスターを生徒が作成する。また、当ポスターを地域の事業所に掲示し献血啓発に役立てる。 事例) 秋田市川尻小学校で実施し、秋田銀行山王支店にポスターを掲示した。 ○小学校低学年用マンガ冊子の配備(固定施設)	小学校、企業、教育委員会、赤十字奉仕団
山形県	○「働く車大集合」での親子献血実施(血液センター)	青年会議所、ライオンズクラブ、JRC
青森県	○夏休み期間中に、親子を対象とした「献血セミナー」を開催する。(センター)	青森市教育委員会からの後援名義使用許可(青森市内の小 学校を対象)

## ②複数回献血者となってもらうための重点的な啓発・施策

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
北海道	<p>◎複数回献血クラブ会員の拡大及び登録会員に定期的な献血情報等(イベント等の情報)を発信し、複数回協力の誘導を行う。</p> <p>◎誕生月献血キャンペーンや「また来てねカード(ポイント特典)」等の拡大実施により、複数回献血の誘導を行う。</p>	日赤
岩手県	<p>○血液センターが主体となり複数回献血クラブ会員の募集を行う。インターネットや、献血接遇時にリーフレットを使用しながら制度への理解を求める。</p>	日赤・都道府県・市町村
宮城県	<p>従来通り、宮城県赤十字血液センターから初回献血者へ複数回献血のお願いをはがき等で実施し、また各市町村から事業所に年2回のバス配車をお願いしている。</p>	各献血協力団体及び事業所
秋田県	<p>○複数回献血クラブへの登録推進を行うとともに、血液不足時はもとより定期的なメール配信を行い献血協力の依頼を行う。また、大学生で組織されている秋田県学生献血推進協議会の協力を得て、参加している各大学の学生代表にメールし、会員はもとより友人への献血協力をお願いするネットワークを作り上げる。</p> <p>○献血登録者の推進を強化し、登録者であることの意識を高め、年2回以上の献血をして頂くようハガキ等による呼びかける。</p>	秋田県学生献血推進協議会、献血登録者
山形県	<p>○メールクラブの活用(血液センター)</p> <p>○HPによる話題提供(血液センター)</p>	
福島県	<p>○複数回献血協力事業所訪問事業(ヤング献血大使)</p> <p>○複数回献血推進啓発資材(シール)の作成・配布</p>	市町村、血液センター、高校生ボランティアによる事業所訪問 血液センターとの連携

青森県	<p>○複数回献血クラブ会員募集のチラシを配布する。(センター)</p> <p>○成分献血者へ次回予約の依頼を徹底する。(センター)</p> <p>○電話・メール・はがきでの献血依頼の実施。(センター)</p> <p>○各献血ルームにおいてリフレクソロジー及びマッサージを行い勧誘する。(センター)</p>	<p>日本リフレクソロジー協会 青森県鍼灸マッサージ師会</p>
-----	---	--------------------------------------

### ③市町村における献血推進協議会の設置の推進

都道府県名	<p>予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)</p>	<p>本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)</p>
北海道	<p>○北海道は、献血に対する住民の理解と協力を求め、血液事業の適正な運営を確保するため、関係機関で構成する北海道献血推進協議会を開催している。</p> <p>○協議会を設置していない市町村に対し同様の協議会を設置するよう要請している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血液センター</li> <li>・医療関係者</li> <li>・商工会議所</li> <li>・教育機関</li> <li>・報道機関 等</li> </ul>
岩手県	<p>○35市町村のうち29市町村で設置されている。</p> <p>市町村合併に伴い、各地域でのきめ細かい啓発活動が難しくなっている状況を踏まえ、献血推進のあり方を協議する場としての協議会設置の必要性を示す必要がある。</p>	<p>日赤・都道府県・市町村</p>
宮城県	<p>保健所管内市町村献血担当者会議において、市町村へ協議会を設置するよう調整する。</p>	
秋田県	<p>○地域保健医療福祉協議会献血推進部会において、関係団体の協力の下、市町村に設置を働きかける。</p>	<p>部会委員所属団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会、ライオンズクラブ、商工会、市町村長等)</p>
福島県	<p>○県内9市町村(5市4町1村)で設置。</p>	<p>市町村との連携</p>
青森県	<p>○年1回開催している献血推進担当課長会議において、設置の依頼をする。(センター)(県)</p>	

#### ④より多くの企業の協力を得るための取り組み

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
北海道	<p>◎献血サポーターのロゴマークに『私たちは献血でも社会貢献をしています。』といった文言を入れることにより、企業の登録意欲を促進する様な文言の工夫を行う。</p> <p>◎各市町村のホームページで新規献血協力事業所募集の告知を行っていただく。</p> <p>○事業所担当者研修会を開催し、献血の現状等をより一層理解していただき安定した協力数に結びつける。</p> <p>◎新規事業所開拓強化月間(血液が比較的安定している7～8月)の制定し、職員並びにライオンズ、ロータリー等の協力団体と協力し、新たな事業所の開拓に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日赤</li> <li>・道、市町村</li> <li>・ライオンズ、ロータリー等の協力団体</li> </ul>
岩手県	<p>○地域密着型の啓発及び推進活動に努めるため、県内各地に献血推進専門員を設置し、献血協力事業所の新規開拓を行う。</p> <p>○待ち時間を減らし効率的な採血を行なう配慮、地域貢献活動としての意識付けが必要である。</p>	<p>日赤・都道府県・市町村・協力事業所等 (大臣表彰・感謝状の選考基準及び選考要領について、構成人員の少ない中小企業も対象となるよう基準等の緩和を検討いただきたい。)</p>
宮城県	従来通り、各市町村・各保健所・支所において新規事業所への訪問依頼を行う	
秋田県	<p>○企業において献血に関する説明ができる時間をもうけていただき、献血啓発に努め、献血に参加していただく。</p> <p>○献血サポーターとなった企業への社会的優遇をもうける。</p> <p>○報道機関と献血サポーターの連携。</p> <p>○市町村、血液センター、保健所担当者による企業訪問</p>	公的機関、報道機関、秋田県学生献血推進協議会等
山形県	◎献血推進に協力的な企業等を献血サポーターとして認定し、その公益活動について県ホームページへの掲載等により顕彰を行う。(県)	山形県赤十字血液センター、市町村

福島県	○複数回献血協力事業所訪問事業(ヤング献血大使)	市町村、血液センター、高校生ボランティアによる事業所訪問
青森県	○献血推進委員の研修会を開催し、献血協力の依頼をする。(センター)(県) ○献血協賛企業、団体等を継続的に募集する。(センター) ○毎年度、全協力事業に協力依頼の文書を送付(県)	

### ⑤官公署における率先した献血実施

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
北海道	○北海道庁において、年3回(1月、5月、9月)他事業での実施が難しい時期に実施している。	・北海道庁内各部 ・来庁者等
岩手県	○県・市役所等での定期的な献血を実施する。 県庁においては、採血車による献血を年12回実施している。 実施にあたっては、庁舎へのポスターの掲示、各課へのチラシの配布、庁内放送での呼びかけ、過去協力者へのメール配信等を行い、職員並びに来庁者への協力を呼びかけている。	日赤・都道府県・市町村
宮城県	県庁内での定例献血を3回予定しており、各保健所においても1回以上バス配車を行う。	
秋田県	○官公署における成分献血の受入を推進する。	官公署へ成分献血の積極的な実施を働きかける。
山形県	○血液センターからの協力要請のもと、県職員が県機関の敷地内及び献血ルームで献血を行う場合、職務専念の義務免除を適用(県) ◎自衛隊献血の定点化(血液センター)	職員への協力依頼
福島県	○県庁献血の実施	

青森県	<p>○青森県警察学校における夜間献血の実施。(センター)</p> <p>○青森県消防学校においてはカリキュラムに組み入れてもらって組織的な献血を実施。(センター)</p> <p>○青森県庁において緊急臨時配車を実施。(センター)</p> <p>○県庁献血協力員の設置(県)</p>	青森市、県
-----	---	-------

### ⑥地方における一層効果的な献血バスの運用

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
北海道	<p>○新規事業所の開拓が望めない地方にあっては、一稼動あたりの協力者数を維持、向上させるために新規献血者や休眠献血者の協力を得る必要があることから、新聞折込チラシ等を利用し、住民への広報の充実・強化を図る。</p> <p>○市町村の献血事業への参画意識の更なる向上。</p> <p>○地方における協力団体の研修会や面談を積極的に行い、献血の現状をより一層理解していただくよう努め、一稼動あたりの協力数の増加に繋げる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道、市町村</li> <li>・日赤</li> </ul>
秋田県	<p>○企業が少なく隣接する企業もないような町村においてはショッピングセンター等で街頭献血を行う。</p> <p>○町村役場に献血バスを設置し、役場から企業や住民に献血協力の依頼をする。また、献血者の送迎も行う。</p> <p>○地元の日赤奉仕団、ライオンズクラブ等のボランティアによる献血の呼びかけを行う。</p>	企業、報道機関、日赤奉仕団、ライオンズクラブ
山形県	<p>○県内6ヶ所での定点献血実施(血液センター)</p> <p>○大規模事業所の少ない町村での住民献血の普及(血液センター)</p>	年1～2回の町(村)ぐるみの献血を推奨

青森県	<p>○年間で配車計画を作成する段階で、献血総量（特に女性）を考慮する。（センター）</p> <p>○各市町村から日程計画がきたら、前回の実績が少ない場合は、再度、日程計画を組みなおしてもらおう。（センター）</p> <p>○従来の採血場所を見直し、土・日曜日に買い物客が多く集まるショッピングセンター等に配車依頼をしている。（センター）</p>	各市町村
-----	---	------

### ⑦献血バスの駐車スペース確保についての検討

都道府県名	問題点 (特に、繁華街での駐車スペース確保について。具体的な場所も記載する。)	どのように対処しているか (連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
北海道	<p>◎JR 札幌駅前広場における献血の実施。 北海道で最も乗降客の多い JR 駅であり、駅前開発により、札幌市のなかでも買物客等の流れが集中し、献血者募集環境に優れている。 ※駅前広場の使用料金や駐車場所の整備(重量制限?)等により実施出来ない状況にある。</p> <p>◎オフィスビル街(北1条通り、札幌駅前通り)他で、道路使用許可が下りない。 ※献血者の利便性、安全性の観点から極力、協力事業所に隣接した場で実施することが望ましい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道、市町村</li> <li>・JR 他関係機関</li> <li>・警察署(道路使用許可)</li> </ul>
岩手県	○事前に地元警察署と協議を行い、可能公道の選定等を行う必要がある。	道路占用許可申請に関する事務レベルの調整を行っている。
秋田県	○イベント会場等での献血場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催者との事前打合せを十分行う。</li> <li>・企業においては、企業の理解と協力のもと敷地内を借りる。</li> </ul>
青森県	今まで駐車していた場所が融雪設備のため、献血バス設置が困難になってきている。（センター）	可能な限り近い場所の選択

### ⑧メディアによる繰り返しの啓発

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若年者に高い聴取率のラジオ番組とタイアップし「ティーンズドナー献血推進キャンペーン」を実施、冬季にかかる一カ月間を献血強化月間として協力を促す。</li> <li>○「はたちの献血キャンペーン」期間、民法ラジオにて献血啓発CMを流す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道・民法ラジオ局(入札により決定となる)</li> <li>・民法ラジオ・テレビ</li> </ul>
岩手県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若者や女性を中心に広く県民へ啓発するため、献血啓発CMを制作し放映する。</li> <li>○各種イベントの機会を捉えてテレビ・ラジオ・広報誌を用いた広報を行う。</li> </ul>	日赤・都道府県・市町村
宮城県	○1～2月の「はたちの献血」キャンペーン時に、「愛の献血70字ストーリー募集事業」で最優秀・優秀賞となった5作品をラジオCM化(20秒/1作品)して80回放送する。	報道機関
秋田県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○テレビスポットによる献血呼びかけ。</li> <li>○地方新聞、地方ケーブルテレビの活用</li> </ul>	
山形県	○ラジオ、新聞で献血会場を案内(毎日:4社、週間:4社)(血液センター)	
福島県	○県の広報番組等(テレビ、ラジオ、ホームページ、広報誌等)の活用	広報課、各報道機関との連携
青森県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新聞・ラジオ等により献血バス及びキャンペーン等を周知している。(無料)(センター)</li> <li>○予算化して積極的に周知していく。(センター)</li> <li>○県の広報媒体を利用した広報の実施(県)</li> </ul>	



⑨低比重やその他の理由により献血できなかつた方への対応

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
北海道	○献血不可の方へ医療機関受診の「依頼状」付パンフレットを手渡し、最寄りの医療機関への診断を促す。 ◎定期的な栄養指導・健康相談の実施	・最寄りの医療機関より、診断結果を返信用はがきにて血液センターへ返送してもらう。(追跡調査に役立てる) ・日赤
岩手県	○献血ルームにおいて、栄養士による栄養指導・健康相談のサービスを実施する。	日赤
秋田県	○献血できなかつた方の多くは比重であることから、献血受付職員に栄養指導のできる人を配置し、食生活による比重改善指導を行う。 ◎保健所、市町村栄養士の活用した栄養相談(検討中)	栄養師協会
山形県	○栄養相談の実施(血液センター)	県栄養士会
青森県	○独自のチラシを作成配布している。(センター)	

⑩新採血基準移行への準備

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
岩手県	○ホームページ等を利用した県民への周知を図る ○高校献血の事前渉外の際に、養護教員等にリスクやその対応策について十分な説明を行う。	厚生労働省・日赤・都道府県・市町村
秋田県	○高等学校において献血講話を行い、献血啓発の中で400mL献血の必要性を促す。	高等学校、教育委員会、報道機関

	○血小板採血基準年齢の定年で採血できなくなった方へ、ハガキ等で採血基準が変更となることをお知らせし、今後の協力をお願いする。	
青森県	施行日に合わせて広く県民に周知を図る。(センター) (県)	県・市町村、報道機関、協力団体等

「平成 2 1 年度献血推進計画に盛り込まれた行動計画事項についての事業予定」及び  
「平成 2 2 年度献血推進計画に盛り込むべき行動計画事項について」

1. 「平成 2 1 年度献血推進計画に盛り込まれた行動計画事項についての事業予定」

①小学生やより幼少期の親子を対象とした取組

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○夏休みに小学生を対象とした施設見学会、血液おもしろゼミナール等の開催	水戸市教育委員会から事業の後援を受け、水戸市内の小中学校へのポスター配布や血液センターHPで事業の周知を行っている。
栃木県	○小学生(4～6年)の親子が対象のAED講習の実施	血液センター
群馬県	◎小学生を対象とした献血啓発リーフレットの作成及び配布 ○児童、生徒を対象とした講演会の実施	小学校等・血液センター(献血ルーム・献血バス)
埼玉県	○親子ふれあい献血キャンペーンの実施。 児童が幼いころから献血という行為を身近に捉える機会をつくることを目的としてイベントを開催する。 ○小学校への血液出前講座を実施する。	血液センター・献血協力団体

千葉県	○小学生献血学習会を過去5回開催し、献血前年齢層やその保護者に対し、献血啓発を図った。 平成21年度は、小学生高学年児童・中学生生徒混成によるジュニア・キッズ献血セミナー（仮題）の実施を予定し、輸血医療を行う総合病院などの医療施設見学を盛り込む等、献血啓発を図ることとする。	血液センター 平成20年度→ 千葉県こども病院 （講義・施設見学への協力） 平成21年度→ 学校法人 東京女子医科大学附属八千代医療センター （講義・施設見学への協力予定）
東京都	○「献血ゼミナール」の開催 小学生対象に施設内で体験学習見学会を実施し、将来の献血者を育成する。同伴で参加した保護者の献血を促し推進を図る。	※小学校の学校長会での実施案内による普及啓発活動 ※既存のPTA等を通じリーフレットを配布し、青少年への思想の普及を図る。
神奈川県	◎夏休み期間を利用して、血液センターや献血ルームの親子教室を行う。	ちらし等PR資材を作製して、各市町村教育委員会等の協力により周知する。
新潟県	○小学生から高校生を対象とした献血ルーム見学会の開催	日本赤十字社新潟県支部

## ②複数回献血者となってもらうための重点的な啓発・施策

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○複数回献血クラブの推進 ○各ルームでの予約制の実施	血液センター
栃木県	「献血登録者」を募り、電話、メール等での献血協力依頼	血液センター
群馬県	○ホームページ、献血ルーム、携帯メールクラブ等で複数回献血に関する啓発の実施。 ○緊急に需要が生じた場合に携帯メールクラブによる献血依頼を実施する。 ○献血ルームにおいてはポイントキャンペーンの実施。	市町村・血液センター（献血ルーム・献血バス）

埼玉県	<p>○薬務課ホームページや、血液センターホームページ、献血ルームで複数回献血に関する啓発を行い、携帯メールクラブの充実を図る。</p> <p>○献血複数回キャンペーン（ワン・ツーキャンペーン）を実施。</p>	血液センター・市町村
千葉県	<p>○400mL 献血者の複数回献血化を目的に、平成 20 年度、400mL 複数回献血チャレンジキャンペーンを行った。</p> <p>一定の効果が認められることから、平成 21 年度も継続の予定。</p>	<p>血液センター</p> <p>◎400mL 献血の必要性を広く周知するため、平成 21 年度は、本キャンペーンの実施を、報道機関に情報提供を行う予定。</p>
東京都	<p>○携帯電話のメール機能の活用。</p> <p>○採血終了時に次回の献血をお願いする。</p> <p>○全血・成分献血者を DM やメールで定期的に依頼要請する。</p> <p>○モバイルサイトでの献血場所・日程情報の提供。</p>	<p>※都・県、献血ルームとの携帯メールクラブポイントキャンペーンを検討。</p> <p>※都・県、献血ルームとの携帯メールクラブ限定のイベントの開催を検討。</p>
神奈川県	<p>○献血登録者に対して、ハガキによる献血依頼。</p> <p>○電子メールによる複数回献血クラブの活用。</p> <p>○横浜ベイスターズ、横浜 F・マリノスとコラボレーションした献血推進。</p>	<p>横浜ベイスターズ、横浜 F・マリノス各球団チームエンブレムで装飾した天幕を作製して PR する。</p> <p>各球団からグッズの提供を受け献血処遇品として活用。</p>
新潟県	<p>○献血メールクラブ会員の拡充</p> <p>○イベント会場で説明会を開催</p>	血液センター
山梨県	<p>○県知事表彰制度による献血貢献団体・個人の表彰。</p>	血液センターへ候補者の推薦を依頼。
長野県	<p>○献血ルーム体験運動</p> <p>血液センターが無い地域の大型店舗内に臨時的献血ルームを設置。献血者確保と啓発活動を実施。</p> <p>○定例献血スポットキャンペーン（県内 4 か所）</p> <p>郊外型大型店舗の入口付近に定期的に移動採血車を配置。定例スポットとして定着させ献血者を確保。</p> <p>会場周辺で献血の啓発活動を実施する。</p>	<p>会場となる大型店・血液センター</p> <p>会場となる大型店・血液センター</p>

### ③市町村における献血推進協議会の設置の推進

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○市町村担当者会議等での設置依頼	
栃木県	○広域健康福祉センター及び市町ごとの献血推進協議会の開催の推進	各広域健康福祉センター及び各市町
群馬県	○市町村血液事業担当者会議の実施	市町村・血液センター
埼玉県	○市町村血液事業会議で市町村の献血推進協議会の取組み事例を発表し、市町村における献血推進協議会の設置を促進する。	市町村
千葉県	○5市が未設置。推進計画の実行上有効であるので設置を働きかける。	市町村・血液センター・各種団体
東京都	○献血思想の普及及び献血組織間の情報交換を図る。 ○関係行政機関との密に情報や連絡をしながら協議会設置を市区長・担当窓口課を通して連携していく。	※献血協力事業所、地域協力組織、関係行政機関、社会福祉協議会などと連携し、協力していくことを検討。
新潟県	○献血支援協力推進会議の開催	献血協力事業所（前年度30人以上の献血受付を実施した事業所等）
山梨県	○保健所管轄地区で献血推進協議会を設置。	市町村・血液センター
長野県	○保健福祉事務所単位で献血推進協議会を設置	市町村・血液センター

#### ④より多くの企業の協力を得るための取り組み

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○新規事業所開拓の強化	1回当たり30名以上の協力を得られる見込みの事業所について、各保健所・市町村・献血支援団体等に情報提供を依頼。
栃木県	○献血会への報奨金による献血推進 (予算額 年間@8,000円×50団体=400,000円)	栃木県・血液センター
群馬県	○企業献血の占める割合が高いため、渉外活動の充実をはかる。 ○事業所での複数回の献血実施強化。 ○新規企業への訪問実施。	市町村・企業・血液センター
埼玉県	○新規企業への訪問を実施する。 献血未実施企業のリストアップ	血液センター、市町村、企業
千葉県	○各種献血キャンペーンを実施するとともに、各種広報媒体に献血関連情報を提供する。 ○血液センターの実施する企業の集団献血の推進に協力する。 ○血液センターの実施する献血協賛企業(献血サポーター)の募集に協力する。 【血液センターの取り組み】 実施時期、献血者の状況を精査し、可能なかぎり実施回数の増加を図る。また、推進団体等と連携を図り、新規企業の開拓を図る。	○県民だより、市町村広報誌、在業報道機関、BayFM78等に献血関連情報を提供する。  【血液センター】 ○ライオンズクラブ、ロータリークラブ及び各市町村商工会等に推進協力を依頼する。
東京都	○企業担当者向けのAED講習会の実施。 ○関係協力団体(ライオンズクラブ・奉仕団他)等の連携。 ○新規・既存協力団体の実施時期を確認して増回実施。	※講習時は医療機関より講師を派遣(日本医科大学多摩永山病院) ※献血に協力する企業・団体に対し、ロゴマークを使用することにより自社の社会貢献活動を一般社会にPRできる。

神奈川県	○協力回数を増やすため、400mL 献血の採血間隔、年間採血量を考慮して、実施回数と時期を精査する。	市町村と協力する。
新潟県	○企業（従業員 100 人以上）を対象としたアンケートの実施 ○献血協力企業名を新聞広告に記載	
山梨県	○普及啓発資材を活用した、献血協力団体の発掘	
長野県	○献血会場周辺の事業所を訪問し協力依頼	

### ⑤官公署における率先した献血実施

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○県関係機関、県内全市町村役場への移動採血バスの配車	県の出先機関で献血を実施する場合には、会場近隣の県出先機関にも協力依頼を行っている。
群馬県	○血液不足時の際に臨時の職員献血を実施	県庁各課・市町村
埼玉県	○定期的な職員献血を実施 ○血液が不足した際の際の臨時の職員献血を実施	市町村、県庁各課
千葉県	○千葉県公務員職場献血推進月間及び千葉県献血推進強調月間等の献血キャンペーンを実施 ○血液製剤の在庫状況を把握し、不足時には対応マニュアル等に基づき「緊急アピール」等を実施 【血液センターの取組み】 ○企業が協力困難な夏期・冬期での献血実施 ○危機管理対応時（在庫の低下及び在庫シュミレーションの悪化）の官公署における献血実施	○市町村、県出先機関に文書で協力依頼する。 ○血液センターの協力を得て、官公署・企業等献血会場リストを作成し、献血者確保のため県から文章を発送し依頼する。 【血液センター】 ○年度計画で各市町村へ協力を依頼する。 ○官公署・企業等献血会場リストを作成し、献血者確保の文章を県から発送し依頼する。



東京都	○危機管理対応時における献血者確保 ○協力困難な時期や日程による献血者確保	※官公署の実施時期・日程については早めに連絡し、調整していく。
神奈川県	○自衛隊献血の推進	陸上自衛隊、海上自衛隊及び自衛隊関係学校において献血推進を図る。
新潟県	○血液製剤の在庫が不足する時期を中心に県庁内献血実施 ○在庫不足時における市町村での献血受け入れ	
山梨県	○お盆、正月の庁内献血実施。各課室への献血依頼	血液センター
長野県	○定例的な職場献血の他に、在庫不足時に県庁や血液センター最寄りの保健所に呼びかけ献血ルーム等への来所を依頼。また、定期的に固定施設への来所を依頼。	血液センター

#### ⑥地方における一層効果的な献血バスの運用

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○人出の見込めるイベント会場への配車 ○商業施設への休日配車の増車	
群馬県	○郊外型ショッピングセンターに献血バスを運行し、DM等により多くの献血者を確保する。 ○献血バスが配車不可能な場所については、献血ルームでのPRをする。	市町村・血液センター
埼玉県	○地方における郊外型ショッピングセンターに献血バスを運行し、当該地における献血経験者に対するDM等による事前PRにより多くの献血者を確保する。	血液センター、市町村

千葉県	○市町村ごとの移動採血車による献血実施計画を策定するとともに、血液センターによる献血の受入れが円滑に行われるよう献血場所の確保等に配慮する。 【血液センターの取り組み】 ○休日での受入れ強化を図る。	【血液センター】 ○ショッピングセンター、ショッピングモール等大型商業施設の理解をより多く求める。
東京都	○採血効率を向上させるため採血数の低い協力団体の組み合わせを検討。 ○組み合わせ団体との移動距離・時間を精査する。	※近隣団体の連携を図る。
新潟県	○地域におけるボランティアの協力を積極的に受け入れ	高等学校・大学等のボランティア、ライオンズクラブ
長野県	○定例献血スポットキャンペーン（県内4か所）【再掲】	会場となる大型店

#### ⑦献血バスの駐車スペース確保についての検討

都道府県名	問題点 (特に、繁華街での駐車スペース確保について。具体的な場所も記載する。)	どのように対処しているか (連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○商業施設は、出来る限り、献血者を確保しやすい出入り口付近に駐車スペースを確保する。	大型車進入禁止道路については警察署へ通行許可申請書を提出している。商業施設には、各保健所・市町村・ライオンズクラブ等から献血受入の依頼を行っている。
群馬県	・当県においては、駐車スペース確保の問題はない。	
埼玉県	駅前再開発などで年々スペースが減少している。	各市町村の協力のもと献血会場を郊外型ショッピングセンターへ移行している。